

木津川上流管内 河川管理レポート

平成26年度



平成27年3月

近畿地方整備局

木津川上流河川事務所

P 1	木津川上流域の概要
P 2	木津川上流域図
P 3	維持管理の目標
P 4	河川管理の概要
P 5、6	平常時の河川管理(その1)、(その2)
P 7	出水時の河川管理
P 8	地震時の河川管理
P 9	平成26年度の取組結果
P 10、11	平成26年度のトピックス(その1)、(その2)

木津川上流域の概要

■木津川上流域の概要

木津川は鈴鹿山脈、布引山地を源に発した小河川を集め、上野盆地を貫流し、岩倉峡に代表される山間渓谷を蛇行しながら流下し、大河原において名張川と合流し、流域面積が1,308km²、その90%以上は山地を占め、自然環境が整い、多くの生命を育てている河川です。

年間降水量は、全国平均よりやや少なく、淀川水系においても琵琶湖や桂川の流域等と比べて少なめで、台風が多い7月から9月にかけて降雨が集中する傾向があります。

木津川上流(笠置橋より上流)では、伊賀市より上流及び宇陀川流域の支川で、オオサンショウウオの生息も確認されており、また渓谷(岩倉峡)や滝(赤目四十八滝)等景観にすぐれた景勝地が点在しています。上野盆地から岩倉峡下流の笠置橋にかけての中流部では、散策やキャンプ等の利用がされており、特に笠置ではカヌーやボート遊びが行われています。

(木津川上流域 笠置橋より上流)

- ・流域面積 1,308km²
- ・流域人口 約24万人(H22)
- ・幹川流路延長 247km
- ・管理延長 111.84km

■木津川 (木津川上流域)

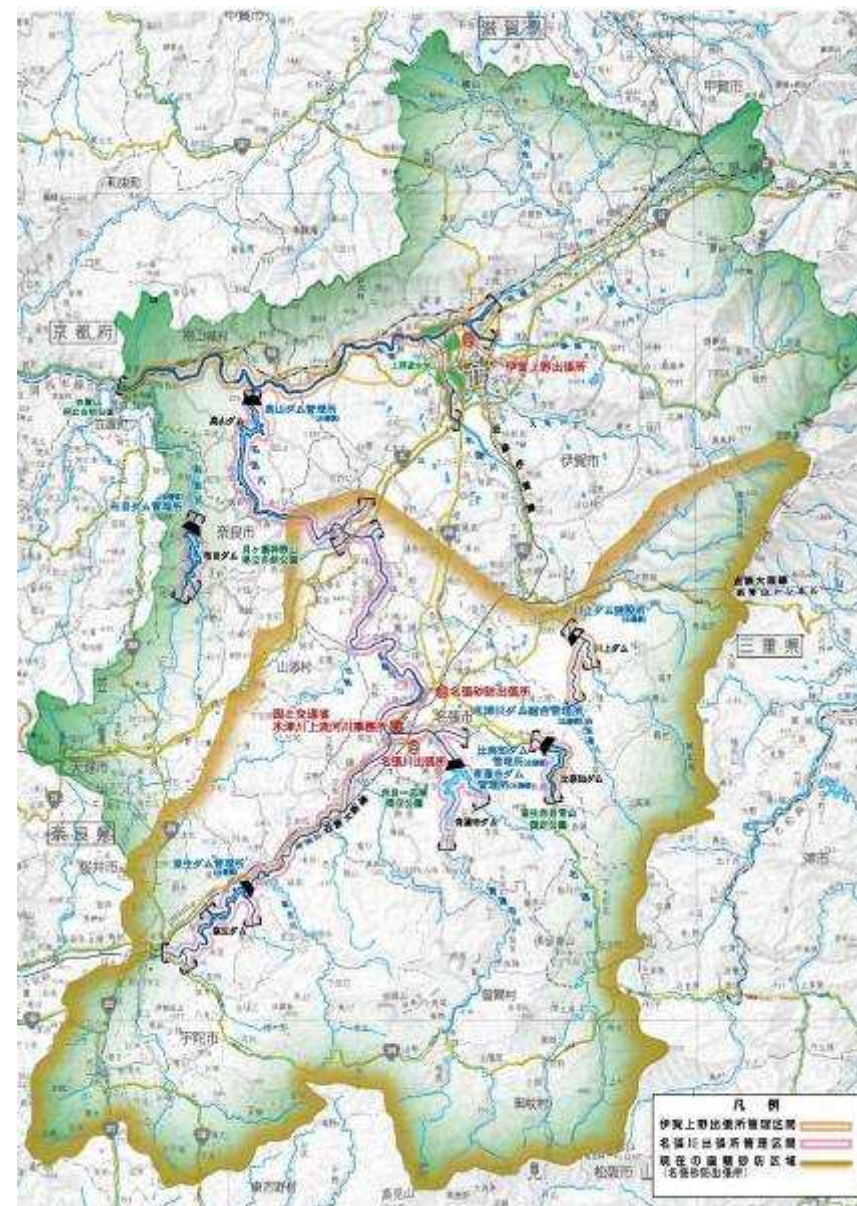
木津川本流は、布引山地(通称青山高原)に源を発し、山間を曲流して阿保盆地から上野盆地に北流し、上野盆地で鈴鹿山脈・布引山地を源とする柘植川、服部川に合流して西に向きを変え、岩倉狭窄部から西に流れています。京都府南山城村大河原付近で左支川の名張川と合流し、笠置町を経て、八幡市で淀川に合流する一級河川です。

- ・幹川流路延長 133km
- ・管理延長 42.87km

■名張川 (木津川上流域)

木津川の左支川である名張川は、尼ヶ岳、大洞山、高見山等の布引山地に連なる山々から源を発し、名張盆地の手前で青蓮寺川と、盆地に出て奈良県から流れてくる宇陀川と合流する。名張市街地を半周する格好で流れ、再び山間に入り、三重、奈良の県境を北流して、月ヶ瀬の峡谷をつくり、大河原で木津川と合流する。

- ・幹川流路延長 114km
- ・管理延長 68.97km



木津川上流域図

流域面積(笠置橋上流)

	流域面積 (km ²)	面積比率 (%)	山-平地比率(%)	
			山地	平地
木津川	693	53	86	14
名張川	615	47	96	4
合計	1,308	100	91	9

幹川流路延長

河川	内訳(km)	大阪府		
		※1	※2	※3
木津川	木津川	37	52	25.00
	服部川	27	4.00	
	柘植川	0	17	2.20
	前深瀬川			4.17
	布目川			5.00
	その他支川			2.50
名張川	名張川	0	53	37.30
	宇陀川	0	33	19.44
	青蓮寺川	0	28	4.90
	その他支川			7.33
合計	247km			111.84

※1: 笠置橋下流 ※2: 笠置橋上流 ※3: 直轄管理延長



- 凡例
- 直轄管理区域
 - 流域境界
 - 府県境界
 - 既設ダム
 - 建設中ダム



■河川維持管理計画

「河川維持管理計画」は、河川整備計画に沿って河川維持管理を適切に実施するために必要となる具体的内容を定めているもので、概ね5年間を計画対象期間としています。

○河川整備計画とは

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項に基づき、計画対象期間(概ね20～30年間)における河川整備の具体的な内容を定めることにより、河川整備の計画的な実施の基本となるものであり、河川の特長や地域の実情等を踏まえ、河川の維持の目的、種類及びその施行箇所に関する事項を含むものです。

■木津川上流での目標

- ・維持すべき流下能力の設定
- ・堆積土砂の掘削
- ・樹木伐採
- ・堤防の高さ・形状の維持
- ・不法行為の排除
- ・洗掘対策
- ・堤防機能の維持
- ・護岸機能の維持
- ・堰、水門、樋門、排水機場等の点検・整備(土木構造物部分)、(機械部分)
- ・床止め機能の維持(落差工、帯工含む)
- ・水文観測施設の補修

■ 平常時の河川管理

- ・状態把握・・・測量、巡視、点検(除草)
- ・維持管理対策・・・施設補修・更新、樹木伐採、維持掘削、塵芥処理、不法行為対応

■ 出水時の河川管理

- ・情報収集、発信、提供・・・・・・・・水文観測、気象情報、防災ヘリ、CCTV
- ・状態把握・・・・・・・・緊急巡視
- ・施設操作・・・・・・・・樋門、水門、排水機場、陸閘等
- ・緊急対応・・・・・・・・災害対策車、緊急復旧
- ・水防活動支援・・・・・・・・情報提供、資機材支援

■ 地震時の河川管理

- ・震度4以上
- 巡視・・・河川巡視及び一次点検、二次点検(堤防、護岸、堰・水門等(許可工作物を含む)、橋梁等、水文観測所、堤防の居住側状況(堤防付近の家屋の倒壊・火災・交通状況等)、液状化による噴砂状況(堤防の居住側・川側))
- 点検・・・樋門、水門、排水機場、陸閘、その他河川管理施設等(目視による外観第1次点検)

■ 平成26年度の取組結果

- ・木津川本川内において、施設補修・更新、塵芥処理、樹木伐採及び河道内維持掘削を行いました。

■ 平成26年度のトピックス

- ・8月の台風11号においては、上野遊水地4施設内(長田、新居、小田、木興)に木津川、服部川の水が越流堤を超え流入しましたが、一部浸水被害を受けたものの堤内地側への被害を最小限に食い止めることができました。

平常時の河川管理(その1)

○平常時の河川管理

地域の特性を十分に調査し、災害発生の防止に役立てるとともに、河川が適正に利用され河川環境の整備と保全がなされるように、定期的な各種調査、観測、点検等を行っています。点検観測等で把握した内容は河川カルテ等の資料に記録し整理します。



測量実施状況(護岸被災状況測量)



巡視実施状況(平常巡視時不法投棄確認)



点検実施状況(護岸張ブロック部)



堤防、護岸補修状況



樹木伐採状況



排水樋門点検状況



維持掘削実施状況

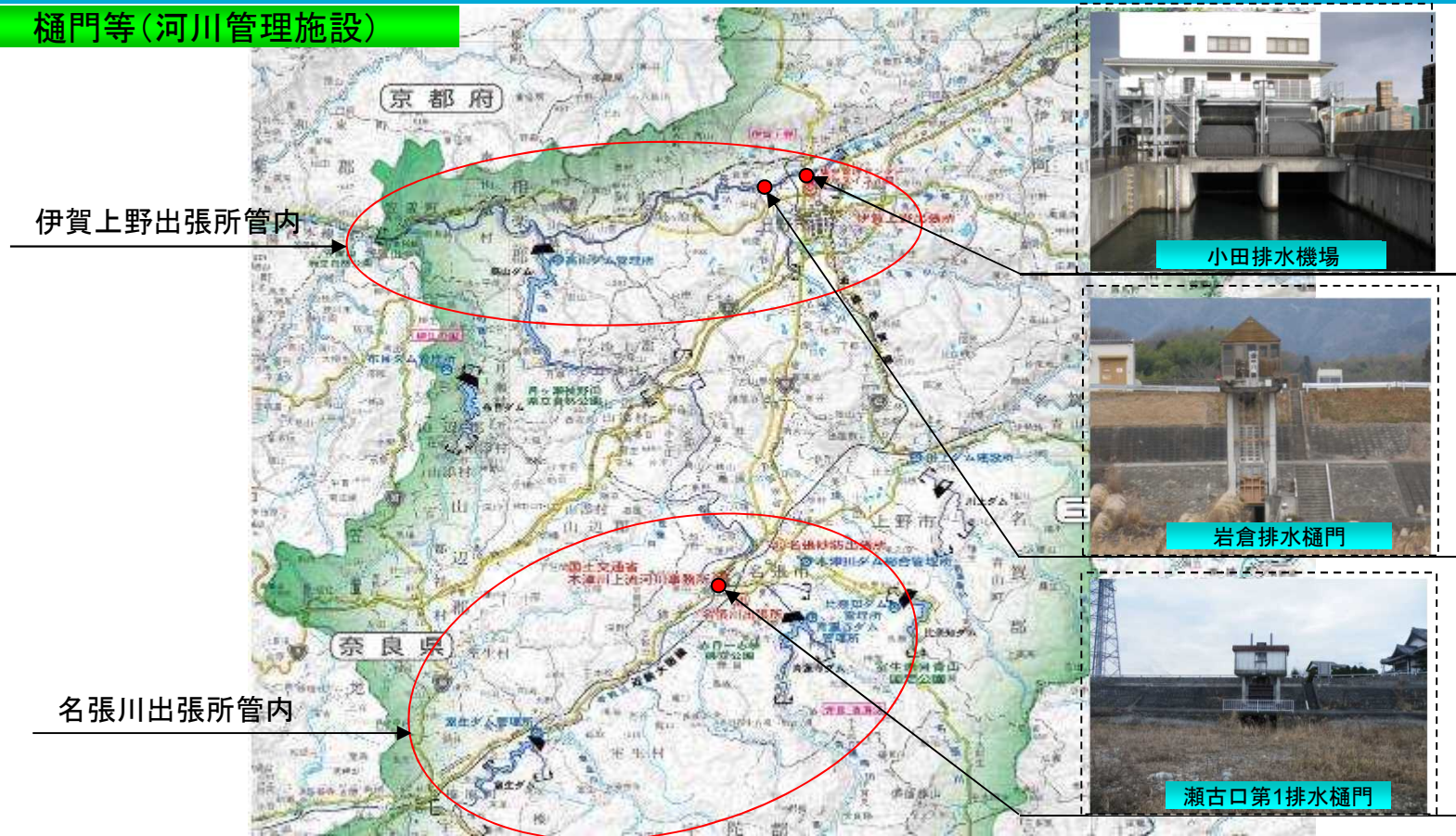
平常時の河川巡視等で発見された、堤防及び護岸の変状については、その内容を河川カルテ等に記録、整理を行い緊急性の高いものより順次補修を行います。

ただし、簡易補修程度であれば維持作業等により早急に対応できるが、大規模修繕が必要であれば、その内容及び緊急性を考慮し順次対応していきます。

また、樋門等の周辺に堆積した土砂や、流下能力を阻害するような土砂は掘削を行い、河道内に繁茂し流下能力の阻害となるような樹木については、順次伐採していきます。

平常時の河川管理(その2)

樋門等(河川管理施設)



伊賀上野出張所管内

集中管理センター 1施設、排水門 4施設、排水樋門 28施設、排水機場 1施設、制水ゲート 1施設、陸閘 5施設

名張川出張所管内

排水樋門 3施設、陸閘 22施設

多くの施設がありますが、集中管理システム等により情報収集を行い適切に維持管理しています。

○出水時の河川管理

河川管理施設に破損や亀裂がないか、応急措置が必要でないか等を調査・点検するとともに、近接自治体及び地域消防団等、堤防周辺の水防活動の指導や助言を行います。

出水時においては、排水樋門等の河川管理施設への接近には危険が伴うことが多く二次災害の恐れがあるため、堤防等に設置しているCCTVモニターにより常態監視を行います。

排水樋門等の操作については、集中管理センターにおいてゲートの開閉を行います。自動化されていない施設においては地元消防団によりゲートの操作を行います。

また、緊急点検の必要があれば細心の注意を払い、河川管理施設等への目視点検を行います。



災害対策本部



高水流観実施状況

出水中は、維持班による緊急巡視を実施し、出水状況や施設の状態を確認しているほか、小田排水機場をはじめ樋門等で操作を開始し、内水氾濫の被害を軽減するべく災害対応に努めています。

また、出水後の水位低下後は、異常がないか速やかに点検を実施し、必要に応じて応急対策を実施します。



緊急巡視状況



施設操作状況



応急対策実施状況

地震発生時には、出水時の緊急巡視と同様に、堤防や護岸、排水機場といった河川管理施設に損壊などの影響がないかを速やかに確認し、必要に応じて応急復旧対策を実施します。

○震度4以上の地震を観測した場合は、速やかに緊急巡視を開始し被災箇所がないか状況把握を行うとともに、緊急対策が必要な場合においては速やかに応急措置を行います。



緊急巡視状況



防災ヘリによる情報収集

平成26年度の取組結果

- 平成26年度、木津川上流管内においては年2回の構造物点検(目視点検)を行った結果、一部河川管理施設において変状を確認しました。
- 構造物点検により発見した護岸の変状について、目視点検では変状の進行状況が判断出来なかったため詳細点検を実施し、護岸機能に支障があると判断したため補修を行いました。
- 河川区域内における許可工作物(橋梁及び電力会社等)の施設点検を管理者が実施した事を確認しました。



平成26年度のトピックス(その1)

堤防除草後の刈草配布によりコスト縮減を図りました。

刈草の無償提供について

実施場所: 木津川・伊賀市長田地先他(木津川上流河川事務所)
縮減金額(工事費): 約11.6円/m²

<概要>

木津川上流河川事務所では、一部区間の堤防除草作業にて発生した刈草の希望者への無償提供を提供場所である伊賀市長田地管理地内において、試験的に実施しました。

その結果、これまで処分場での処分に要していた運搬費及び処分費のコスト縮減が可能となりました。

1m ² あたり 約38.7円		(数値は1m ² 当たり単価(工事費))				
塵埃処理 2.01	除草 (1:1.9以上) 6.32	集草 5.85	積込・荷卸 5.89	運搬 2.64	処分費 (民間処分場) 16.01	

↓ コスト縮減の結果、トータル約●円の削減が実現。

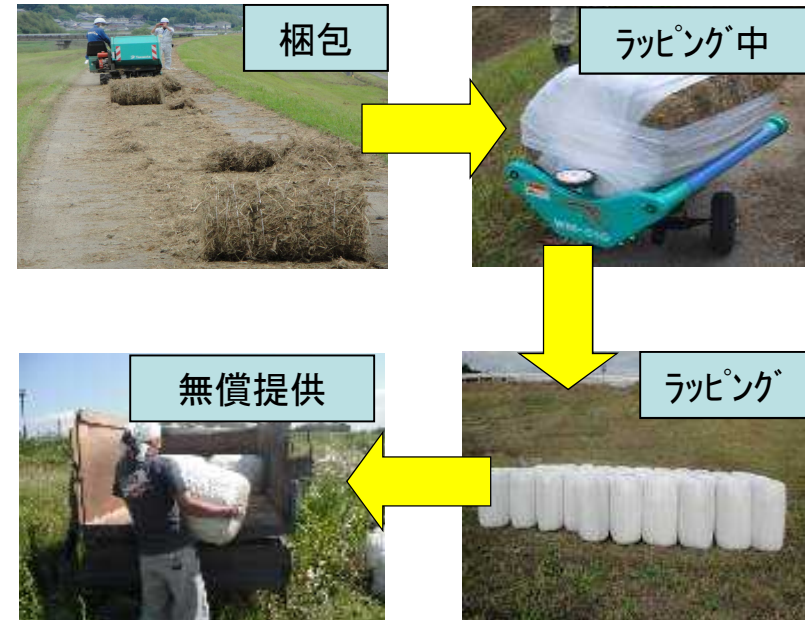
1m ² あたり 約27.1円						
塵埃処理 2.01	除草 (1:1.9以上) 6.32	集草 5.85	梱包 2.09	積込・荷卸 1.84	運搬 0.85	ラッピング 8.11

なお、本試行では新たな取り組みとして梱包・ラッピングを実施しました。ラッピングを行うメリットとしては、

- ①長期保存が可能(約1年)
- ②野外での保管が可能

であり、そのため刈草利用の希望者が引き取りやすくなります。

《イメージ写真》



【提供する刈草について】

- ・提供場所においては、刈草は梱包機によって梱包された状態(直径約50cm 高さ約70cm 重量15~20kg)で引渡し。

【主な利用方法】

- ・家畜の飼料に利用
- ・畜産用の敷きわらに利用
- ・堆肥化し、農園資材として利用

～堤防の刈草を使ってみませんか？～ 堤防除草の刈草を無償提供する取り組みを試験的に実施します。

●提供場所について 伊賀市長田地先

<刈草配布のイメージ>

提供刈草①(φ500、梱包・調整)

集草・梱包



調整



積込・運搬



提供刈草②(φ500、梱包のみ)

梱包のみ



積込・運搬



※ ... 受取に来られた方の作業となります

●提供した刈草の主な利用用途について

<刈草利用のイメージ>

堆肥の材料



敷料



マルチング材利用



木津川産 刈草
無償!!!!で提供いたします*

堤防除草により発生する刈草を有効資源として
無償で提供する取り組みを始めました
詳しい内容は資料に記載されています
お申込みお待ちしております。

